

社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人養成のための新たな高等教育機関の創設について(審議経過報告)

## 参考資料(案)

# 「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」の中央教育審議会への諮問について

## 教育再生実行会議

### 第5次提言 (H26.7.3)

- ・ 社会経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成するとともに、専門高校卒業者の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資するため、国は、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化する。

### 第6次提言 (H27.3.4)

- ・ 第5次提言で述べた実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化が地域の職業人育成に大きな効果をもたらすことが期待できることから、その実現に向けた取組を推進する。
- ・ 国は、大学等の学修に加え、大学等の公開講座、各種の検定試験、通信教育など個々人が学んだ成果を蓄積し、その後の就業や更なる学修にいかせるような学習成果の評価・活用の仕組みや、それらが社会的に認められるようにその質、内容を保証する仕組みを構築する。例えば、ICTを活用し、学修履歴を記録し、活用できる基盤となるような仕組みを整備する。

## 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議

(H26.10より開催 H27.3審議のまとめ)

### 【基本的方向性】

- 新機関は、大学体系の中に位置付け、学位授与機関とすることを基本とする  
〔 国際的・国内的通用性の確保の重要性や、高等教育体系の多様化の促進のため 大学・短大・質の高い専門職業人養成を行う専門学校が移行しうる仕組とする必要性等を勘案 〕

### 【制度化の主要論点】

- 主目的は、「質の高い専門職業人養成のための教育」とする
- 実習、実技、演習、実験等を重視  
PBLやインターンシップを積極的に導入
- 教育課程編成や評価に産業界が参画
- 新機関に相応しい設置基準を設置し、国により設置認可 等

## 中央教育審議会への諮問 (H27.4.14)

- 個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について、文部科学大臣より、以下の事項の審議を要請（→ 総会に置く特別部会（新設）及び生涯学習分科会に置く部会（新設）において、それぞれ審議）

### <検討事項>

### ○ 社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人の育成について（新たな高等教育機関の制度化）

- ・ 社会の人材ニーズに即応し、各職業分野の特性を踏まえた質の高い職業人養成を行うことができる制度設計
- ・ 高等教育機関としての質を確保し、新機関の学修成果が国際的にも国内的にも適切な評価を受けられる制度の在り方
- ・ 高校生の進路の選択肢拡大や、より高度な技術や知識の習得を目指して学び直す際に就職後も社会人が学習しやすい仕組み

### ○ 生涯を通じた学びによる可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について

- ・ 各種教育プログラムや検定試験の信頼性や質保証の仕組みづくりとこれらを様々な場面で活用できるようにするための方策
- ・ 情報通信技術の進展も踏まえ、民間事業者や大学等における各種教育プログラムや検定試験について、学習履歴を安全に管理するとともに、適切に活用し、より高度な学習や幅広い活動等につなげる仕組み

## 専門学校の特徴

主として職業実践知に基づく教育  
(実践的な技能等の育成)

産業界との連携によるカリキュラム編成

弾力的な修業年限(1~4年)

社会人等の積極的受入れ

豊富な実習・演習、インターンシップ

一の授業科目について同時に授業を受ける  
生徒の数を一定数(40人)以下に設定

教員については、主として実務経験・知識等を重視

社会人教育や職業技能の教育等にも適した  
設置基準

## 新たな高等教育機関の制度化の方向性(案)

職業実践知に基づく教育と学術知に基づく教育を融合

自立した職業人のための「学士力」を育成

学位を授与  
(実践的職業教育に相応しい学位表記を検討)

「教育」機能に重点を置くが、機関の目的には「研究」も位置付け・  
教育研究機関として専門的な見地からの自律性を確保(教授会を必置)

産業界との連携体制の整備を義務付け

修業年限は4年(課程の区分を可能に)  
又は2年若しくは3年

社会人等が更に学びやすくするための仕組みを導入  
(修業年限の通算、他大学等での学修成果の読替等)

一定割合以上の実習・演習、  
一定時間以上のインターンシップを義務付け

同時に授業を受ける学生の数(クラスサイズ)について、  
適切な基準を設定

実務家教員を一定割合以上配置

実務経験・能力+研究能力のある教員を一定割合以上配置

大学・短大設置基準の水準を踏まえつつ、質の高い実践的な  
職業教育を行う機関として相応しい設置基準を設定

大学・短大並み又はそれ以上の情報公表

自己点検・評価、認証評価(分野別質保証を含む)への取組

## 大学・短大の特徴

主として学術知に基づく教育  
(分析的・批判的能力等の育成)

幅広く深い教養と総合的な判断力を涵養

学位を授与

教育と研究を一体的に推進・教授会を必置

教員については、主として研究業績を重視

学位授与機関としての高水準の設置基準

高等教育機関としての高水準の情報公表

自己点検・評価、認証評価への取組

# 各高等教育機関の機能

～職業実践知に基づく教育と学術知に基づく教育～

	職業実践知に基づく教育	学術知に基づく教育
ベースとなる知識・技能	職業実践に基づく知識・技能	学術に基づく知識・思考法(研究成果) 学問的教養
教育内容	技能中心	知識・理解中心
教育方法	実習・実技中心 (体験的)	座学中心 (理論的)
身につけさせる能力	実技能力、技能の卓越性を重視	思考力、分析的・批判的能力を重視

新たな高等教育機関

専門学校

短期大学

大学

各高等教育機関の機能

※ 高等専門学校は、中学校卒業後からの5年一貫課程により一般教育及び専門教育を行うという特徴を有し、理論的な基礎の上に立って実験・実習等の体験重視型の専門教育を実施

実践的専門人材

大学

既存の大学

### 専門教育：実践志向の職業教育

※一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育  
(実践志向のもの)

- + 専門知識の深化 → **専門高度化**
- + 実践力の深化 → **実践力強化**
- + 一定の職業分野の関連知識等の修得 → **分野全般の精通等**
- + 知識・技能等・統合・活用による課題解決力の修得 → **総合力強化**

#### ミッション (必修化or義務付け)

- 長期・複数の現場実習
- 一定の実習・演習 PBL
- 産業界との連携による教育課程編成

### 「学士力」

専門的知識、  
応用的知識・技能

論理的思考力

リーダーシップ力

チームワーク力

問題解決力

情報リテラシー

#### キャリア発達

キャリアデザイン力

コミュニケーションスキル

しっかりした職業観

言語・語学的スキル

数量的スキル

### 専門教育：学術志向

#### 《参考》大学の機能別分化

〔中教審「我が国の高等教育の将来像(答申)」  
に挙げられた大学の各種機能〕

- 1 世界的研究・教育拠点
- 2 高度専門職業人養成
- 3 **幅広い職業人養成**
- 4 総合的教養教育
- 5 特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究
- 6 地域の生涯学習機会の拠点
- 7 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)

#### キャリア教育

※一人一人の社会的・職業的自立に向け、  
必要な基盤となる能力や態度を育てることを  
通して、キャリア発達を促す教育

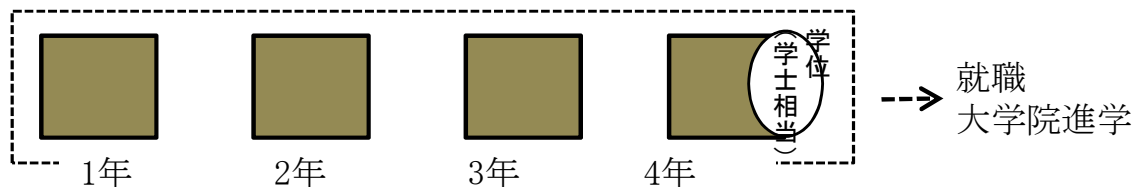
#### 教養教育／専門基礎教育

新たな高等教育機関

# 修業年限のパターン例

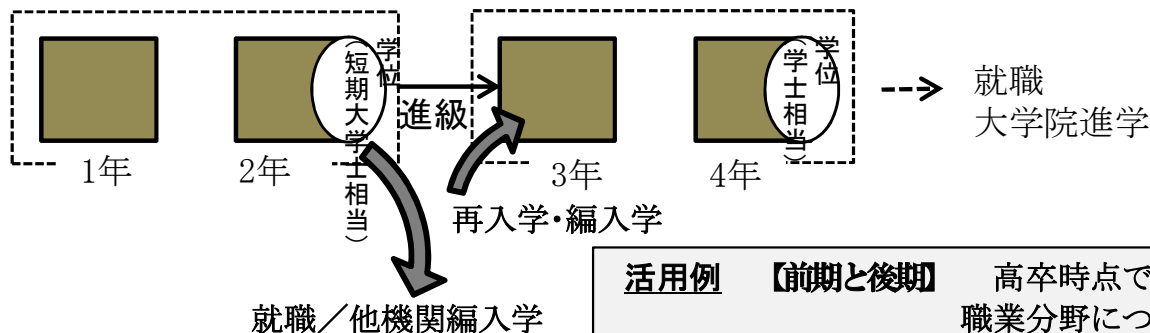
## (1) 学士相当の学位取得に導く課程

### 《前期・後期の区分なし》



**活用例** 主として高卒後の若者や学位等を持たない社会人等が、特定職種における高度で実践的な専門知識・技能と、より幅のある基礎・教養とを併せて修得。

### 《前期・後期の課程を区分 (2年+2年の例)》



**活用例** 【前期と後期】 高卒時点で将来進むべき特定の職種を決めていない学生が、前期に、一定の職業分野についての幅のある知識等を学んだ後、後期に、自ら選んだ特定職種の専門性を深める 課程へ進級

【前期のみ】 主として高卒後の若者が、特定職種における入職レベルの知識・技能等に加え、関連の職業分野の基礎・教養等を修得

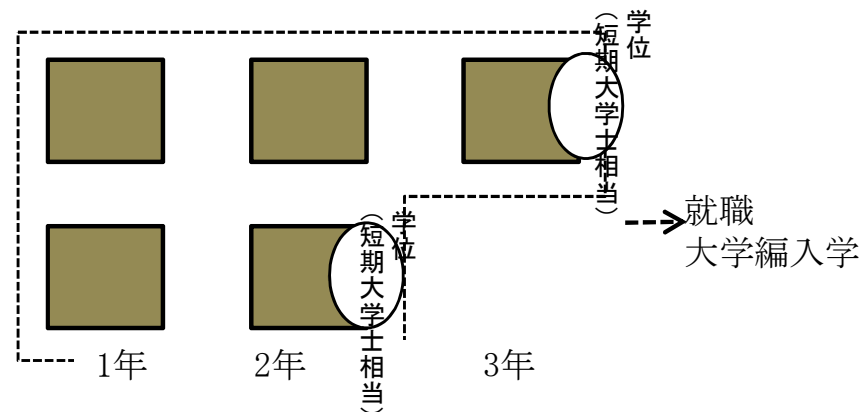
※課程修了後、一旦就職した後、再入学して専門性を深めることも可

【後期のみ】 大学編入学資格を有する社会人等が後期に編入学し、特定の職種で必要とされる高度で実践的な専門知識・技能、関連職業分野の幅広い知識等を修得。

《大学・短大との接続》 学術を基盤とした既存の大学・短大に学んだ学生が、新たな機関の後期へ編入学し、大学・短大での学修の上に、より実践的な職業教育を積上げ。

《高専・専門学校との接続》 特定の職業人養成に特化した教育を受けた高専・専門学校の学生が、新たな機関の後期へ編入学し、専門性の深化・実践力強化を図りつつ、さらに、より幅のある教養を修得。

## (2) 短期大学士相当の学位取得に導く課程



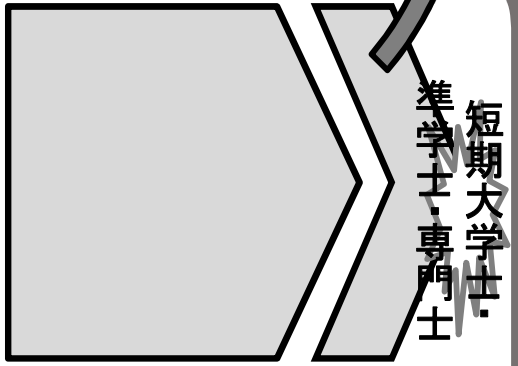
**活用例** 主として高卒後の若者や社会人等が、特定職種の入職レベルの資格取得とともに、職業人としての基礎的・汎用的能力等や実践的な対応力を養うための知識・技能等を修得。

# 社会人・パートタイム学生向けの多様な学習機会の提供

就職

編入学

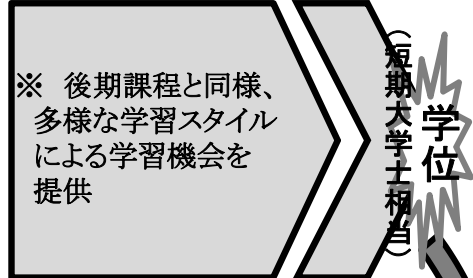
編入学



短期大学士・  
准学士・専門士

短大・高専  
・専門学校

## 新たな高等教育機関



短期大学士相当

※ 後期課程と同様、  
多様な学習スタイル  
による学習機会を  
提供

前期課程

進級

再入学

就職



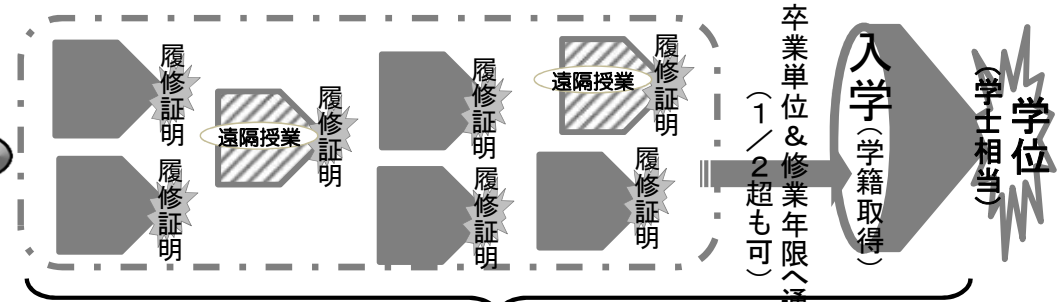
従来型の  
履修による  
学位取得

後期課程



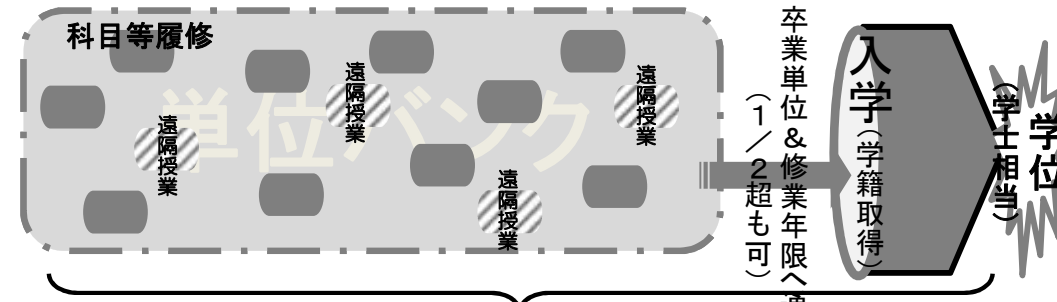
(期限を付さない)  
長期履修による  
学位取得

※ 長期履修学生に係る収容定員上算定の取扱については、履修の実態に応じ、  
実員数に一定の係数(例えば、前年度の履修単位数÷31など)を乗じて按分。  
※ 長期履修学生の授業料については、単位制授業料の導入など、設置者において適切に配慮。



短期プログラムの  
積み上げに  
よる学位取得

62単位



『学内単位バンク』を  
活用した  
学位取得

62単位